

幸せを分かち合おう！共に生きる「福祉のまち伏見」

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

令和4年度事業計画

# 社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

## 令和4年度 事業計画

### I. 基本方針

昭和26年10月、京都市内における区社会福祉協議会として、最も早く発足した本会は、平成4年5月に社会福祉法人化し、今年度で法人設立30周年を迎えます。

学区社会福祉協議会や民生・児童委員、社会福祉施設・団体、ボランティアグループ、行政などの関係機関・団体の協議体である本会は、地域福祉の推進主体として、多様な地域福祉活動に取り組んでおり、未だ終息の兆しが見えないコロナ禍において、その重要性は増しています。

この間の地域福祉活動では、感染防止の観点から従来の活動の休止や縮小が相次いだことで、地域における社会的つながりの希薄化や、社会的孤立の進行が危惧されています。加えて、経済状況の悪化による生活困窮や貧困、それらに関連する諸課題が顕在化しています。

本会では、幸せを分かち合おう！共に生きる「福祉のまち伏見」を基本理念とした「第4期 伏見区地域福祉活動計画」を策定し、重点目標を掲げ、その推進を通じて計画を遂行しています。

本年度は、計画期間の中間年度となることから、重点目標の達成状況や諸活動の評価を適切に行うことで、活動上の課題や方向性の確認を行い、最終年度の活動計画の達成に向けて取り組んでいく必要があります。

この間、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、包括的な支援体制の構築が求められており、断らない相談支援や、社会とのつながりや参加の支援、地域づくりに向けた支援を進めることとされています。

昨今の地域福祉に関する動向を注視し、学区社協活動に対する支援や複雑・複合的な福祉課題を抱える世帯への支援、多様な団体との連携を通じた地域を支える仕組みづくりに反映させていきます。

法人設立30周年の節目にあたり、これまで培ってきた地域福祉活動の実績を礎に、伏見区役所（本所、深草支所、醍醐支所）との緊密なパートナーシップのもと、住民主体の地域福祉活動や区内の社会福祉法人の公益的取組、高齢者や子どもの居場所づくりにみられる志縁活動などとの幅広い協働と連携により、区内の地域福祉活動を総合的に高めていく中で、地域福祉への賛同者を増やし、「共に生きる福祉のまち伏見」の実現に邁進してまいります。

## II. 重点事業

### 1. 第4期伏見区地域福祉活動計画の着実な推進

各学区社協が策定した学区重点プランの実現に向けて、役員会や学区社協活動懇談会において対話と協議を積み重ね、継続的な支援を行います。また、社会的孤立やひきこもり、貧困、権利侵害といった困難な課題を抱える地域住民からの相談を受け止め、制度施策の活用を中心に、制度の狭間にある課題への対応も強化します。さらに、伏見区地域福祉推進委員会等の様々なネットワークを活用することで、多様な団体の連携を促進し、地域を支える仕組みづくりを行うことで、災害時の円滑な支援活動につなげます。

### 2. 賛助会員募集活動の展開強化

コロナ禍の中、様々な活動が縮小・中止を余儀なくされていますが、それにより地域における孤立や関係の希薄化等の福祉課題が深刻化しています。これらの課題解決に取り組むためには地域住民の理解や協力が必須です。そこで、福祉活動に関する理解を促進し、住民主体の福祉活動を強化すると共に、地域活動の貴重な財源となる賛助会費の安定した収入を目指し、賛助会員募集活動を強化実施します。

### 3. オンラインを活用した情報発信等の強化

コロナ禍の中、参集しての取り組みが難しくなっており、従来の手法で域福祉活動を推進することが難しくなっています。そこで、伏見区社会福祉協議会や伏見区地域福祉推進委員会のホームページを活用した情報の発信を強化すると共に、シンポジウム等の開催においてもオンラインを活用した参加方法を検討し、新たな生活様式に合わせた地域福祉活動への参加を推進します。

### 4. 総合相談事業における個別支援の強化

長く続くコロナ禍の中、地域の福祉課題が顕在化しており、様々な相談が寄せられています。その中には、複合的な福祉課題等が原因で制度の狭間にあり、現行の制度では支援が難しい事例があります。そういった事例に対して、総合相談事業の推進を通じて関係機関と連携しながら、地域で安心して住み続けられるよう支援の充実を図っていきます。

### Ⅲ. 事業

#### 1. 法人運営事業

##### 1) 会務運営事業

- (1) 正副会長会議の開催
- (2) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催
- (3) 監事会の開催と中間会計監査の実施
- (4) 専門委員会の開催
  - ①組織・財政委員会の開催
  - ②事業推進委員会の開催
  - ③生活福祉資金調査委員会の開催
  - ④ボランティア委員会の開催
- (5) 役員等を対象とする研修会の開催
  - ①伏見区地域福祉推進シンポジウムの開催
  - ②地域福祉推進セミナーの開催<市社協と共催>
  - ③地域福祉・ボランティア活動カレッジの開催<市社協と共催>
- (6) 各世帯・企業への賛助会員募集活動の強化による加入促進<<重点>>

##### 2) 企画広報事業

- (1) 第4期 伏見区地域福祉活動計画の推進
- (2) 法人設立30周年記念 第70回伏見区社会福祉大会の開催【新規】
- (3) 伏見区社会福祉協議会会長表彰の実施
- (4) 広報紙「伏見区社協だより」の発行
- (5) 区社協ホームページを活用した情報発信<<重点>>

##### 3) 基金運営事業

- (1) 老人福祉基金の造成
- (2) 児童福祉基金の造成

#### 2. セーフティネット事業

##### 1) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

- (1) 福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等の実施
- (2) 利用申請者の安定した契約の実施
- (3) 成年後見制度への円滑な連携【新規】
- (4) 生活支援員の確保・養成
- (5) 生活支援員養成研修会・交流会の開催

(6) サービス担当者会議への参加と関係機関との連携

## 2) 生活福祉資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金調査委員会の開催<再掲>
- (2) 生活福祉資金貸付事業事務の受託実施
- (3) 福祉事務所並びに伏見区民生児童委員会との連携強化
- (4) 市社協と連携した住居確保給付金支給事業の運営
- (5) 京都府社会福祉協議会との連携強化
- (6) 生活困窮者自立支援制度に基づく事業との連携
- (7) 償還（滞納）状況に応じた相談支援の強化【新規】

## 3. ボランティアセンター事業

- (1) ボランティア委員会の開催 <再掲>
- (2) ボランティアに関する相談及びコーディネート
- (3) ボランティア保険の取り扱いと加入促進
- (4) 地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
  - ① 青少年の福祉体験事業「ユースアクション 2022」の実施
  - ② 地域での「福祉教育」「ボランティア学習事業」の推進
  - ③ 地域支え合い活動創出事業と連携したボランティア講座の実施
- (5) 伏見区災害ボランティアセンターの基盤整備
- (6) 伏見区ボランティアセンターだより「伏見のわ」の発行
- (7) 伏見区ボランティアグループ連絡会との連携強化<<重点>>
- (8) 京都市福祉ボランティアセンターとの連携強化
- (9) 知恵シルバーセンター事業への協力

## 4. 健康すこやか学級事業

- (1) 健康すこやか学級事業の支援
- (2) 健康すこやか学級事業活動助成の交付
- (3) 健康すこやか学級活動交流会の開催

## 5. 地域支援事業

- (1) 学区社協会長会議の開催
- (2) 福祉のまちづくり事業の推進
- (3) 学区社協活動助成の交付
- (4) 学区重点プランの推進支援
- (5) 学区が実施する研修会等への支援

- (6) 学区社協活動研修会の開催<<重点>>
- (7) 学区社協活動懇談会の開催
- (8) 未設立学区における組織化への支援

## 6. 生活支援事業

- (1) 地域あんしん支援員設置事業への協力
- (2) 地域支え合い活動創出事業への協力
- (3) よりそい支援員設置事業への協力
- (4) チャレンジ就労体験事業への協力
- (5) 高齢者等見守り活動企業連携事業への協力
- (6) オレンジカフェ伏見（認知症支援事業）の開催

## 7. 地域福祉ネットワーク事業

- (1) 伏見区地域福祉推進委員会の運営
  - ① 伏見区地域福祉推進シンポジウムの開催<再掲>
  - ② 相談窓口や社会資源情報の収集・整理
  - ③ 社会福祉施設の地域公益的取組の把握
  - ④ オンラインを活用した情報交流の推進【新規】
- (2) 南部及び東部障害者地域生活自立支援協議会への参画
- (3) 本所・深草子どもネットワーク連絡会、醍醐子育て支援調整会議への参加
- (4) 本所・深草・醍醐要保護児童対策地域協議会への参加
- (5) 伏見区こころの健康推進実行委員会への参加
- (6) 本所・深草・醍醐地域包括支援センター運営協議会への参加
- (7) 地域包括支援センター運営会議及び地域ケア会議への参加
- (8) 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業への協力<<重点>>
- (9) 伏見・深草・醍醐の各ふれあいプラザへの協力

## 8. 共同募金配分金事業

- (1) 地域福祉・ボランティア活動助成審査会の開催
- (2) 学区社協活動助成の交付<再掲>
- (3) 社会福祉団体助成基準に基づく活動助成の交付
- (4) ボランティア・市民活動グループへの活動助成の交付